

令和8年3月10日

ヤマト運輸株式会社南大阪主管支店と「災害時における物資の受入及び配送等に関する協定」の協定締結式を行います

～大規模災害時における、災害物資の受入から配送に必要な人員及び機材が提供されます～

河内長野市とヤマト運輸株式会社南大阪主管支店とは、地震などの大規模災害時に、各支援団体等から、避難所に届けられた災害応急対策の実施に必要な物資又は資材の受入から配送に至るまでの一連の活動について、本市からの要請に対し、ヤマト運輸株式会社南大阪主管支店から協力していただける体制を構築するため、「災害時における物資の受入及び配送等に関する協定」を締結します。

大規模災害時等に、市とヤマト運輸株式会社南大阪主管支店が相互に協力して、各所から届けられた支援物資が、迅速かつ確実に被災者の基に届けられることにより、生活再建の早期実現を図ることを目的としております。

このことから、次のとおり、協定締結式を行います。

1. 協定締結先 ヤマト運輸株式会社南大阪主管支店
(大阪市住之江区柴谷1-2-70 4階)
2. 協定締結式 開催日時 令和8年3月12日(木) 午後4時30分から
開催場所 河内長野市役所3階 庁議室
(河内長野市原町一丁目1番1号)
※取材いただける場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。
3. 本協定の主な内容 大規模災害時における物資の受入及び配送にかかる協力について

【お問い合わせ先】

河内長野市都市環境安全局危機管理課
(電話：0721-53-1111)